

# 産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会

令和6年2月5日(月)  
午後1時30分～ 時 分  
全 員 協 議 会 室

- 【産業建設委員】川上委員長、田畑副委員長  
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員
- 【総務文教委員】芦谷委員長、沖田副委員長  
村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員
- 【議長・委員外議員】
- 【執行部】砂川副市長  
(総務部)坂田総務部長  
(産業経済部)佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長  
(都市建設部)戸津川都市建設部長  
(教育委員会)岡田教育長、草刈教育部長、山本文化スポーツ課長
- 【事務局】大下書記、松井書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 三桜酒造跡地活用等についての対応方針について 【商工労働課・文化スポーツ課】  
(2) その他

### 2 その他

## 三桜酒造跡地活用等についての対応方針

三桜酒造跡地については、三酒造跡地公共活用検討委員会からの提言、各文化団体等からの要望なども踏まえ、次の対応方針としたい。

### 1. 整備にあたっての基本的な考え方

- (1) 三桜酒造跡地(以下「跡地」と言う)については、市民がくつろぎ、マルシェなどが開催できる「屋外広場」と、石見神楽や音楽イベントなどが開催できる「多目的ホール」を整備し、賑わいの場とします。
- (2) 石見神楽は、浜田市の歴史・文化の重要な要素であり親和性も高いことから、「石見神楽伝承館」は、建て替える「浜田郷土資料館」に併設とします(以下、「資料館」と言う)。
- (3) この資料館の設置場所は、①三桜酒造跡地、②世界こども美術館の隣接地、③浜田城資料館の隣接地、の3か所を候補地といたします。

### 2. 具体的には、次の3案を検討

- [1案] (跡地に、資料館を含む3ゾーンを整備する案)  
跡地には、「屋外広場」、「多目的ホール」、「資料館」の3ゾーンを整備。
- [2案] (跡地は2ゾーンとし、資料館は世界こども美術館隣接地に整備する案)  
跡地には、「屋外広場」、「多目的ホール」の2ゾーンを整備。  
資料館は、世界こども美術館の隣接地に整備。
- [3案] (跡地は2ゾーンとし、資料館は浜田城資料館隣接地に整備する案)  
跡地には、「屋外広場」、「多目的ホール」の2ゾーンを整備。  
資料館は、浜田城資料館の隣接地に整備。

### 3. 令和6年度に行うべきこと

- (1) 資料館のうち、石見神楽関係の展示内容等については、専門委員会を立ち上げて検討する(歴史資料関係の展示内容は、令和2～3年にかけて専門検討委員会で検討された検討結果を活用)
- (2) 3案のそれぞれについて詳細を詰め、比較検討。どの案かの方向性を決めたい。
  - ① 立地条件的に可能かどうか(スペース、法規制、駐車台数など)
  - ② 必要な整備費と財源調達方法
  - ③ 運営体制と必要な運営費
  - ④ PPP/PFI など民間活力の活用の可否、など

[補足 1] 三桜酒造跡地公共活用検討委員会や文化団体等からの提言・要望と要旨

(1) 三桜酒造跡地について

「三桜酒造跡地公共活用検討委員会」の提言(令和5年12月7日)

- ・市民による多目的・多用途な利用を中心に、市の内外から多くの人を訪れ、賑わいのある公共空間となるよう整備・活用を求める。
- ・「石見神楽伝承施設」整備の候補地の一つとして三桜酒造跡地を追加することは差し支えない。但し、他の候補地も含めて比較検証し、十分検討した上で判断を求める。

(2) 郷土資料館の建替えについて

①「浜田市社会教育委員の会」からの要望(令和5年11月24日)

- ・浜田市の歴史・文化を伝承し、発展させていくことは、文化財保護法にもあるように行政の重要な役割・使命です。
- ・建物の老朽化はさらに進んでおり、貴重なふるさとの財産を散在させることなく後世に引き継ぐためにも、浜田郷土資料館の建替え事業の推進を要望します。

②「浜田市文化協会」からの要望(令和5年12月26日)

③「浜田市郷土資料館友の会」からの要望(令和5年12月26日)

※②③の内容は、ほぼ同一。賛同者 561 名の署名添付。

- ・貴重なふるさとの財産を適切に保管し、散在させることなく後世に引き継ぐためにも、一刻も早い整備を実施していただくことを要望いたします。
- ・来館者の利便性を考慮すると、新資料館の候補地は、現資料館の近隣地域が最適ではないかとも考えます。

④「石央商工会国府支部」からの要望(令和6年1月19日)

- ・浜田郷土資料館建て替え整備計画の建設場所は、浜田城山周辺への建設の検討をお願いします。

※この他にも、同様の趣旨で、有志からの請願あり。

[補足2]資料館の設置場所の候補地を、①三桜酒造跡地、②世界こども美術館の隣接地、③浜田城資料館の隣接地、の3か所とした理由

① 三桜酒造跡地

- ・「どんちっちタウン」（浜田駅前商店街）に隣接しており、駅前周辺の賑わいに寄与。
- ・駅周辺のホテルから近く、観光客にとってアクセスがよい。
- ・「三桜酒造跡地公共活用検討委員会」から、「石見神楽伝承施設の候補地として追加することは差し支えない」との提言。



(三桜酒造跡地)

② 世界こども美術館の隣接地

- ・浜田郷土資料館の建替え先は、これまで、「世界こども美術館の隣接地」としてきた経緯がある（令和2年2月7日全員協議会「歴史文化保存展示施設の整備方針」、令和2年2月25日「令和2年度 施政方針」）。



(世界こども美術館の隣接地)

③ 浜田城資料館の隣接地

- ・浜田城山公園の一角で、歴史・文化の資料館に相応しい佇まいの地である。
- ・浜田城資料館との一体的活用が可能。
- ・経済団体、文化人等からの要望がある。



(浜田城資料館の隣接地)

なお、「はまだお魚市場周辺」については、広い駐車場はあるものの、次の点を考慮し、候補地からは外した。

- ・想定する市有地は、漁港周辺のイベント会場として活用している（BB大鍋フェスティバル、浜っ子夏祭り、など）。
- ・漁港エリアであり、歴史・文化施設の立地場所としては相応しくない。



(はまだお魚市場周辺)